



目のかすみ・つかれに

アイリス50

第3類医薬品 〈目薬〉

- ◆アイリス50は、ピント調節機能を改善するネオスチグミンメチル硫酸塩・ビタミンB₁₂と、新陳代謝を促進するビタミンB₂・タウリンを配合した目薬です。
- ◆目のかすみ・つかれ等の症状にすぐれた効果をあらわします。
- ◆ソフトなさし心地です。



使用上の注意



相談すること



- 1 次の人は使用前に医師、薬剤師
又は登録販売者に相談してください
(1) 医師の治療を受けている人。
(2) 薬などによりアレルギー症状を起こしたことがある人。
(3) 次の症状のある人。
はげしい目の痛み
(4) 次の診断を受けた人。
緑内障
 - 2 使用後、次の症状があらわれた場合は副作用の可能性があるので、直ちに使用を中止し、この説明書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください
- | 関係部位 | 症 状 |
|------|-----------|
| 皮膚 | 発疹・発赤、かゆみ |
| 目 | 充血、かゆみ、はれ |
- 3 次の場合は使用を中止し、この説明書を持って医師、薬剤師
又は登録販売者に相談してください
(1) 目のかすみが改善されない場合。
(2) 2週間位使用しても症状がよくなる場合。

効 能

目のかすみ(目やにの多いときなど)、目のつかれ、眼病予防(水泳のあと、ほこりや汗が目に入ったときなど)、紫外線その他の光線による眼炎(雪目など)、眼瞼炎(まぶたのただれ)、ハードコンタクトレンズを装着しているときの不快感、目のかゆみ

こんな時に



車の運転による
目のつかれに



書類を読んだ時や
読書のあとの目の
かすみ・つかれに



テレビのあとの目の
かすみ・つかれに

用法・用量

1日3～6回、1回2～3滴を点眼してください。

【注意】

- (1)定められた用法・用量を厳守してください。
- (2)小児に使用させる場合には、保護者の指導監督のもとに使用させてください。
- (3)容器の先をまぶた、まつ毛にふれさせないでください。また、混濁したものは使用しないでください。
- (4)ソフトコンタクトレンズを装着したまま使用しないでください。
- (5)点眼用にのみ使用してください。

成 分

成 分	分 量	はたらき
ネオスチグミンメチル硫酸塩	0.005%	ピント調節機能を改善します。
シアノコバラミン(ビタミンB ₁₂)	0.02%	
フラビンアデニン ジヌクレオチドナトリウム (活性型ビタミンB ₂)	0.05%	新陳代謝を促進し、低下した目のはたらきを改善します。
タウリン	1.0%	目に栄養を与え、新陳代謝を促進し、目のつかれに効果をあらわします。
コンドロイチン硫酸エステルナトリウム	0.5%	角膜の乾燥を防いで、目を保護します。

添加物：L-メントール、リウノウ、ユーカリ油、クロロブタノール、塩化ベンザルコニウム、クエン酸、クエン酸Na、ホウ酸、pH調節剤、エデト酸Na、等張化剤、ポリソルベート80、エタノール

保管及び取扱い上の注意

- (1)直射日光の当たらない涼しい所に密栓して保管してください。
- (2)小児の手のとどかない所に保管してください。
- (3)他の容器に入れかえないでください。(誤用の原因になったり品質が変わることがあります)
- (4)他の人と共用しないでください。
- (5)車のダッシュボード等高温下に放置しないでください。(容器の変形や薬液の品質が劣化することがあります)
- (6)点眼中に薬液がこぼれ衣服などが着色したらすぐに水洗いしてください。(本剤の赤橙色は成分のビタミンB₂とビタミンB₁₂によるものです)
- (7)使用期限を過ぎた製品は使用しないでください。なお、使用期限内であっても、開封後はなるべくはやく使用してください。(品質保持のため)
- (8)保存の状態によっては、成分の結晶が容器の先やキャップの内側につくことがあります。その場合は、清潔なガーゼなどで軽くふきとって使用してください。



目薬をさす時の注意と正しいさし方

注 意

- 容器の先がまぶたやまつ毛にふれると、目やにや雑菌等のため、薬液が汚染又は混濁することがありますので注意してください。

正しいさし方

- 手をよく洗い、目に直接指がふれないようにしてください。
- やや上を向いて指でまぶたをさげ、まぶたの裏側にしずくを落としてください。



この製品についてのお問い合わせは、お買い求めのお店又は下記にお願い申し上げます。

連絡先 大正製薬株式会社 お客様119番室
電話 03-3985-1800
受付時間 8:30～21:00(土、日、祝日を除く)



大正製薬株式会社
東京都豊島区高田 3丁目24番1号
<http://www.taisho.co.jp>

副作用被害救済制度のお問い合わせ先

(独)医薬品医療機器総合機構 <http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai.html>
電話：0120-149-931(フリーダイヤル)